

## 第 I 部 まとめ

第 I 部では、昭和天皇の「戦後巡幸」に着目し、「象徴」の解釈をめぐる天皇・宮内庁とマスメディアとの相互交渉を分析することで、象徴天皇制の内実がどのように形成されていったのかについて明らかにしてきた。

宮内庁は、敗戦による国民の天皇制への支持が揺らぐ中で、天皇と国民の紐帯の再建を目指していた。そして、戦災復興のための木材を下賜するなど、国民への「仁慈」を振りまいた。しかし、占領軍が天皇制をどのように扱うかわからない中で、宮内庁の打てる手は限られていた。

その中で、昭和天皇が自身の独特の皇祖皇宗への責任意識から伊勢神宮への行幸を強く主張したため、宮内庁は否応なく地方行幸を行うことを迫られた。行幸を実行するにあたって、まず宮内庁は天皇の服装を軍服から新たな「天皇服」に替え、天皇の姿から戦争、ひいては戦争責任問題を連想させないようにした。また、この「終戦奉告行幸」の事務を、警備の簡素化や奉迎の自由化、報道の一定程度の自由化といったような、当時の状況下ではやむを得ない変更のみで乗り切ろうとした。しかし、この変更が国民や新聞記者達から高い評価を受けた。つまり、「戦前と異なり」天皇は国民の元に戻ってきたという意識を彼らは持ったのである。この反応を見て、宮内庁は天皇の行幸が、天皇と国民の紐帯を再建することに非常に有用であると認識したのである。

翌年、GHQ からの許可を受けた宮内庁は、神奈川県を皮切りに全国各地へと巡幸を行っていく。この中で、宮内庁は積極的に天皇と国民の交流を推進し、「国民と共にある天皇」像を各地に振りまいた。この天皇の姿は各地で大歓迎を受けていったが、一方で奉迎事務のマニュアル化が進行し、奉迎が次第に形式化していった。そして、大規模化する巡幸を問題視した GHQ の民政局 (GS) や、宮内府改革を意図した日本政府の方針によって戦後巡幸は中断され、宮内庁は総理大臣管轄の一機関とされて独自の権限を失っていった。

1949 年以後、戦後巡幸は再開されたが、次第に日本政府の政策に従属する働きを求められるようになっていった。そして天皇の行幸が国民統合の再強化のためのツールとされ、全国植樹祭や国民体育大会への行幸が定例化していった。

一方、宮内庁と新聞記者の関係は、戦前からは大きく変化した。新聞記者達は、「終戦奉告行幸」での報道規制の緩和を体験したことで、戦前の報道規制を軍部・官僚による支配体制の一環であったと見なした。また、自らの取材における立場の変化から、天皇制は戦前と戦後で断絶しているという認識を抱いていった。そして、1946 年の年頭詔書（いわゆる「人間宣言」）や、戦後巡幸での天皇と国民が触れ合う姿を見て、その断絶への認識は確信へと変わっていくことになった。「天皇と国民が共に歩む」姿は、新たな「民主主義国家日本」の支柱と見なされていくのである。

この新聞記者達の記事は、戦前と戦後の天皇制を断絶したものとして見せたがっていた宮内庁にとっても歓迎すべきことであった。しかし、新聞記者達はまさにその「断絶」を盾にとって、宮内庁の報道規制への違反を繰り返すようになっていく。そして彼らは、報道の自由化に逆行する動きや、各地方で戦前を思い出させるようなあらゆる行為に対して、敏感に批判を加えていった。そのため、次第に宮内庁は「国民と共にある天皇」像以外の情報発信が難しくなっていく。つまり、一度作り上げた「民主的な天皇」像に逆に縛られていくことになる。

そして、このような報道を正当化する論理として使われたのが、「人間宣言」と、それに基づいた新憲法第一条の「象徴」規定であった。新聞記者達は「象徴」規定を「制度」として捉えなかった。そして、戦後巡幸で彼らが報じ続けた「一人の人間」としての「国民と共にある天皇」という姿が、そのまま「国民の総意」としての「国民統合の象徴」という概念へとスライドしていった。つまりこの曖昧な「象徴」という言葉は、それを「表象」する昭和天皇の「身体＝人間性」によって意味を与えられていったのである。

そのため、新聞における天皇報道は、常に「脱政治化」された「人間性」を描くことに終始していくことになっていく。そして、天皇制を否定する左翼、天皇を神格化しようとする右翼、天皇を利用しようとする政治家などといった人々は、彼らが描く「脱政治化した象徴天皇像」を傷つけるものとみなされて全て批判の対象となっていくのである。これによって、象徴天皇制は「安定」を手に入れることができた一方、常にマスメディアからその「人間性」について好奇の目にさらされ続けることになっていくのである。そしてこれが天皇像の「大衆化」を推し進めることにつながっていくことになる。